

## 各種奨学金等情報(令和8年2月4日現在) 学生支援課

**★希望する奨学金等がある場合、必ず、奨学金等の実施主体の募集要項等で奨学金等の種別、金額、申込期間、応募資格等を確認してください。**

- ・この一覧は、例年熊本県立大学に募集要項等が届いている奨学金です。
- ・「名称」に★印があるものは、本人の直接申請ではなく、学生支援課に申請が必要なものです。
- ・奨学金実施団体または学生支援課への提出期限が近いものから順に掲載しています。
- ・この情報は、奨学金の情報が新たに入った場合は、更新します。

掲載日	名 称	種別	金額（月額）	学内または奨学金実施団体の締切等	応募資格の概要	併給
2025/6/18	熊本市奨学金 （家計急変）	貸与	月額42,000円 21,000円 のいずれかを選択	<p>【申請期間】 令和7年6月16日（月）～令和8年2月27日（金）</p> <p>【貸与期間】 申請した日の属する月から、令和8年（2026年）3月まで</p> <p>【申請方法】 本人が直接熊本県立大学へ申請してください。募集要項は学生支援課でも配布します。</p> <p>【募集案内配布場所】 熊本県立大学学務支援課、熊本県役所1階総合案内、各区役所・各まちづくりセンター等</p>	<p>【貸与対象者】 次に掲げる要件をすべて満たす方            (1)熊本県内に居住する方の被扶養者であること            (2)学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校（高等課程及び専門課程）に在学していること            (3)国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金（貸付けによるものに限る）又はこれと同種の貸付けを受けていないこと            (4)下記の家計の急変等の該当者であること             〈家計急変等の対象について〉            ①火災、風水害等            ②火災、風水害等の天災による家屋への被害（全焼・半焼・全壊・半壊）            ③被扶養者の事業失敗による破産            ④失職            ⑤主たる生計者が会社側の都合による解雇により失職            ⑥死亡            ⑦主たる生計維持者の死亡            ⑧入院            ⑨主たる生計維持者の入院又は長期自宅療養による世帯収入の減少            ⑩離婚            ⑪扶養者の離婚による世帯収入の減少         </p>	
2026/2/4	公益財団法人キーエンス財団 2026年度給付型奨学金 【新1年生対象】	給付	月額12万円 (年額144万円)	<p>・本人が直接応募してください。</p> <p>【応募期間】 一次選考 Web登録:2026年2月2日（月）～4月3日（金）午前10時 二次選考 書類:2026年4月9日（木）～4月22日（水）締切当日消印有効 Web登録:2026年4月9日（木）～4月22日（水）午前10時</p> <p>【給付期間】 2026年4月～2030年3月（最短修業年限）</p> <p>【応募方法】 （一次選考） 財団ホームページ上にて大学の情報（大学、学部、学科）、出身高校の情報及びご家庭の状況（家計支持者の収入情報）等を登録（入力）してください。ただし、応募は本人からに限ります。 www.keyence-foundation.or.jp</p>	<p>【応募資格】 以下のいずれの各項目にも該当する者            -2026年4月に日本の大学に入学する者            (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。)            -2026年4月1日現在、20歳以下である者            -経済的な支援を必要とする者            ※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について            (併用とは、キーエンス財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること)            -貸与型奨学金：併用可            -給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可）            -国の修学支援制度による授業料等減免：併用可            -大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度：併用可         </p>	左記に記載
2026/2/4	公益財団法人キーエンス財団 2026年度「がんばれ！日本の大学生」応援給付金 【新2, 3, 4年対象】	給付	30万円（一括給付）	<p>・本人が直接応募してください。</p> <p>【応募期間】 ①予備選考 Web登録:2026年3月2日（月）～4月15日（水）午前10時 ②本選考 書類提出:2026年4月21日（火）～5月8日（金）締切当日消印有効 Web登録:2026年4月21日（火）～5月8日（金）午前10時</p> <p>【応募方法】 （予備選考） 所属大学の情報（大学、学部、学科）及び、入学年度、成績（通算のGPA、取得済みの単位数）等を登録（入力）してください。 www.keyence-foundation.or.jp</p>	<p>【応募資格】 以下のa～fの項目すべてに該当する者。 なお、他の奨学金等との併用について制限はありません。            a.日本の大学に在籍する大学生（2026年度の新1年生を除く）である者。（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）            b.2026年4月1日現在、23歳以下である者            c.最短修業年限にて卒業の見込みがある者            d.昨年までの「がんばれ！日本の大学生」応援給付金を受給していない者            e.キーエンス財団の奨学生ではない者            f.勉学に励み、目標をもって頑張っている大学生         </p>	可
2026/1/21	★公益財団法人 G-7奨学財団	給付	年間上限 120万円	<p>※大学（学生支援課）を通して申請してください</p> <p>【申請期間】 令和8年4月1日（水）～4月9日（木）</p> <p>【助成対象期間】 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）</p> <p>【応募方法】 申請書に付属書類を添付のうえ、学生支援課に提出してください。申請書、提出書類は財団ホームページを確認してください。 https://g-7foundation.or.jp</p>	<p>【対象者】 学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な大学生・大学院生（ただし、国外からの留学生は除く）</p> <p>【学力基準】 学部1年生…高校3年間の評定平均値が4.0以上 学部2年生以上…直近1年間の標準GPAが3.1以上</p> <p>【家計基準】 世帯の人数や、通学形態（自宅/自宅外）によって異なります。詳細は財団ホームページを確認してください。</p>	可（支給額を調整されることがあります。）
2026/1/7	令和8年度八代市奨学資金貸付	貸与	大学（国公立） 月額45,000円以内 ※無利息	<p>・本人が直接提出してください。</p> <p>【申請期間】 令和8年3月2日（月）～令和8年4月20日（月）まで ※郵送可、期限内必着</p> <p>【貸付期間】 令和8年4月から、大学の正規の修業年限の終了する月までとします。（奨学資金は毎年6月に1年間分を一括交付します。）</p> <p>【応募方法】 書類一式を八代市教育委員会に提出してください。 https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00324008/index.html</p>	<p>【申請資格】            (1)本人又は保護者が引き続き3年以上市内に居住していること。            (2)高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校、大学に進学又は在学する者であること。            (3)経済的理由により就学困難であること。            (4)他から同種類の奨学資金の貸付け又は給付を受けていないこと。            ※高等学校等修学支援金、授業料減免、在学中に一度だけ支給される一時金等は含みません。         </p>	不可
2025/12/22	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財团大学貸与奨学生	貸与	国公立 (自宅通学) 月額 45,000円 (自宅外通学) 月額 50,000円 ※いずれも無利子	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日（水）～5月8日（金）必着</p> <p>【貸与期間】 令和8年4月から在学する大学の標準修業年限の終期まで</p> <p>【申請方法】 書類一式を申込受付期間内に財団まで提出してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 http://www.oihf.or.jp</p>	<p>【応募資格】 次の要件を満たす者とします。            (1)沖縄県内に住所を有する者の子弟（両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること。）            (2)国内の大学に在学している者。ただし、別科生、専攻科生、選科生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留学生中の者、正當な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。            (3)学業・人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者            (4)独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者。         </p>	不可
2025/12/22	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財团大学院貸与奨学生【大学院生向け】	貸与	(修士・博士前期課程) 月額 70,000円 (博士後期課程) 月額 100,000円 ※いずれも無利子	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年1月1日（水）～5月8日（金）必着</p> <p>【貸与期間】 令和8年4月から在学する大学院の標準修業年限の終期まで</p> <p>【申請方法】 書類一式を申込受付期間内に財団まで提出してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 http://www.oihf.or.jp</p>	<p>【応募資格】 次の要件を満たす者とします。            (1)沖縄県内に住所を有する者の子弟（両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること。）            (2)国内の大学院に在学している者。ただし、通信教育生、選科生、聴講生、科目等履修生、研究生、休学中の者、留学生中の者、正當な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。            (3)学業・人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者            (4)独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与を受けていない者。         </p>	不可
2025/11/21	公益財団法人日本通運育英会 2026年度奨学生	給付	月額30,000円	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日～5月15日（事務局必着）</p> <p>【貸付期間】 正規の最短修業期間 給付の交付開始は7月から行います。（4月にさかのぼって給付。）給付は半年分を一括して振込まれます。</p> <p>【申請方法】 各書類を一式揃えて、本人が直接事務局に郵送してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/</p>	<p>【応募資格】 以下のA～Dの要件をすべて満たす方が申請できます。</p> <p>A.交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。            B.2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方。            C.A項を原因として、経済的に修学が困難であると認められる方。（応募基準を満たす方）            D.学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。</p> <p>注)2026年度募集要項に、応募基準（家計状況）が記載されています。</p>	可
2026/2/4	公益財団法人 飯島藤十郎記念食品科学振興財団 奨学生【大学院生向け】	給付	月額23万円 (年額276万円)	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日（水）午前9時～2026年5月20日（水）午後5時まで</p> <p>【貸付期間】 2年間（修士）または3年間（博士）</p> <p>【申請方法】 財団のホームページからリンクする奨学金情報サイト「ガクシー」で会員登録の上、必要書類を添えて、ガクシーのサイト上の申請システムから応募してください。なお、必須書類に不備がある場合は選考対象といしませんのでご注意下さい。 https://www.ijijima-kinenjaidan.or.jp/index.html</p>	<p>【応募資格】            (1)以下のすべてを満たす方を募集対象とします。            ①日本国籍を有する方。            ②学校教育法（昭和22年法律第26号）及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に基づき日本国内に設置されている大学院に修士又は博士の学位の取得目的として入学することを希望し、2026年度に大学院の入学試験を受験する方、又は応募時点で左記の教育課程に在籍している方（博士課程（博士後期課程）の最終学年）に在籍されている方を除く。            ③前号の大学院において食品科学等の分野を専攻し、将来、社会に貢献しようとする意欲を有している方。            ④経済的理由により修学のための奨学金を必要としている方。            (2)以下の方は募集対象外とします。            ①会社等の正職員としての籍を有する方。（いわゆる社会人大学院生）            ②公的制度による資金や在籍する大学院の奨学金（いずれも返済不要のもの）によって、合計で月額20万円以上の経済的支援を受けている方、又は受け取ることが決定している方。            ③他の民間団体から、金額に関わらず、奨学金（返済不要のもの）を受給している方、又は受給することが決定している方。         </p>	給付型の奨学金との併給は不可